

四半期報告書

(第68期第1四半期)

阪和興業株式会社

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月14日

【四半期会計期間】 第68期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 阪和興業株式会社

【英訳名】 HANWA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古川弘成

【本店の所在の場所】 大阪市中央区伏見町四丁目3番9号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は、東京本社において行っております。)

【電話番号】 —

【事務連絡者氏名】 —

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座六丁目18番2号

【電話番号】 03(3544)2823

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 中川洋一

【縦覧に供する場所】 阪和興業株式会社大阪本社
(大阪市中央区北久宝寺町三丁目6番1号)
阪和興業株式会社東京本社
(東京都中央区銀座六丁目18番2号)
阪和興業株式会社名古屋支社
(名古屋市東区東桜一丁目13番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第67期 第1四半期連結 累計期間	第68期 第1四半期連結 累計期間	第67期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	384,486	423,335	1,682,503
経常利益 (百万円)	3,541	3,779	14,698
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,019	2,028	7,896
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,400	3,045	14,647
純資産額 (百万円)	121,939	127,902	125,361
総資産額 (百万円)	571,384	617,126	593,351
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	9.75	9.79	38.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	20.9	20.5	20.6

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等の特記すべき事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国では経済は総じて上向きに推移し、金融緩和の縮小時期を伺う状況となり、欧州経済もソブリンリスク懸念が一服し景況感が持ち直すなど先進諸国の経済環境は概ね堅調に推移しました。また、中国ではシャドーバンキング問題など金融バブルに対する規制が実施される一方で、政府による景気刺激策により経済成長は鈍化しながらも維持されましたが、他の新興諸国では金融環境の変化や政治的・地政学的な問題の影響により経済成長が停滞するなど全体的にまだら模様の状態が続きました。一方、国内経済におきましては、いわゆるアベノミクスや日本銀行による金融緩和の効果により景気拡大基調は引き続き維持されたものの、各方面での人手不足による震災復興やインフラ整備など建設投資の実行段階での停滞や、消費税率アップに伴う駆け込み需要の反動による消費の減退などもあり、踊り場的な状況にありました。

このような環境において、当第1四半期連結累計期間の売上高は、鉄鋼事業や石油・化成品事業の増収などにより、前第1四半期連結累計期間比10.1%増の423,335百万円となりました。また利益面でも、鉄鋼事業の増益などが寄与し、営業利益は前第1四半期連結累計期間比8.9%増の4,036百万円、経常利益は前第1四半期連結累計期間比6.7%増の3,779百万円、第1四半期純利益は前第1四半期連結累計期間比0.4%増の2,028百万円となりました。

セグメント別の業績（売上高にはセグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）は、次のとおりであります。

① 鉄鋼事業

製造業向けの需要は概ね堅調な推移となりましたが、建設分野では人手不足等の影響による工事進捗の遅れや工事の延期等により足元の荷動きが停滞しました。一方、鋼材市況は低調なスポット市場や鉄鋼原料の価格下落を反映して弱含みでの推移とはなりましたが、前第1四半期連結累計期間に比べ高い水準が維持されました。これらの結果、当事業の売上高は前第1四半期連結累計期間比11.8%増の205,260百万円、セグメント利益は前第1四半期連結累計期間比26.6%増の3,484百万円となりました。

② 金属原料事業

ニッケルやステンレススクラップの価格がインドネシアの鉱石禁輸措置等の影響を受けて強含みで推移する中で、国内ステンレスメーカーの生産水準も回復し、原料需要が増加しました。利益面では仕入れコストの上昇などにより採算は芳しくなかったものの、前第1四半期連結累計期間の為替差損が当第1四半期連結累計期間には差益に転じたことや子会社の昭和メタル㈱の収益増が寄与しました。これらの結果、当事業の売上高は前第1四半期連結累計期間比39.2%増の31,661百万円、セグメント利益は前第1四半期連結累計期間比50.4%増の815百万円となりました。

③ 非鉄金属事業

主力のアルミニウムの需要は堅調に推移したものの、銅については長らく続いた市況の低迷により荷動きが停滞しました。国際商品価格が需給以外の要素の影響も受けて上下する中で、スクラップの発生量は少なく価格水準が高止まりとなったため、仕入れコストの上昇により収益の取りづらい展開となりました。これらの結果、当事業の売上高は前第1四半期連結累計期間比6.4%減の18,537百万円、セグメント利益は前第1四半期連結累計期間比63.2%減の176百万円となりました。

④ 食品事業

前連結会計年度からのエビやサケなど主力魚種の価格高騰を嫌気し、国内需要は低調に推移しましたが、他魚種も含め全体的に前第1四半期連結累計期間より価格水準が高めに推移したことにより、収益を維持しました。これらの結果、当事業の売上高は前第1四半期連結累計期間比4.4%増の21,575百万円、セグメント利益は前第1四半期連結累計期間比横ばいの511百万円となりました。

⑤ 石油・化成品事業

原油市況は中東やウクライナ情勢などの影響を受け強含みの推移となる中、製品価格も製油所の定期修理などによるタイト感から高値の状況が続きました。産業用燃料の販売では競争が激しく利益の確保に苦労しましたが、海外積みの舶用石油等の拡販が収益の増加に寄与しました。これらの結果、当事業の売上高は前第1四半期連結累計期間比9.8%増の119,739百万円、セグメント利益は前第1四半期連結累計期間比21.8%増の636百万円となりました。

⑥ その他の事業

主にHANWA SINGAPORE (PRIVATE) LTD.での舶用石油の販売増などにより、売上高は前第1四半期連結累計期間比7.7%増の54,288百万円となりましたが、セグメント損益は海外販売子会社の収益低迷などにより、218百万円の損失（前第1四半期連結累計期間は241百万円の利益）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更又は新たに生じた課題はありません。

なお、当社は株式会社の支配に関する基本方針を以下のように定めております。

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図るという観点から決定されるべきものと考えております。従いまして、結果的に支配権の異動を伴うような株式の大規模買付（当該買付行為を、以下、「大規模買付行為」といい、当該買付行為に係る提案を、以下、「大規模買付提案」といいます。）提案に応じるか否かは、当社株式を保有する株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。この考えに基づき、当社株式の大規模買付提案が提起された場合には、株主の皆様が提案に応じるか否かを判断するに足る十分な情報と時間が提供されることが不可欠であると考えます。

しかし、株式の大規模買付行為の中には大規模買付企業（以下、「対象企業」といいます。）の経営者や株主の皆様に対する買付目的や買付後の経営戦略等について明確な説明がないまま大規模買付行為が行われるものや、大規模買付者の一方的な考えに基づき買付行為が行われるものなど、対象企業の経営陣との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく大規模買付行為が進められることがあります。

当社は、当社企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、株主の皆様に大規模買付提案に応諾するか否かを検討するための十分な情報と時間が提供されない場合や、当社の支配権が異動するに足る当社株式を取得した特定の株主により、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益が損なわれるおそれがあると判断される場合には、こうした株主を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると判断し、必要かつ相当な範囲において、対抗措置をとることができる旨を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」といいます。）といたします。

② 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成25年5月に平成25年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画を策定しました。本中期経営計画のテーマとして、「中長期的な国内外市場の変化を見据えた事業構築と経営基盤の強化を目指す。」を掲げ、達成すべき具体的な事業戦略を設けております。当社は、具体的な事業戦略を着実に実行していくことで、当社の企業価値及び株主共同の利益の最大化が図れるものと考えております。

③ 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、平成24年6月28日開催の当社第65回定時株主総会において、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるため、基本方針に照らして不適切な支配の防止のための取組みとして、「当社株式に対する大規模買付行為へ

の対応方針（買収防衛策）の一部改定及び継続の件」を上程し、株主の皆様のご承認をいただきました（以下、承認後の対応方針を「現対応方針」といいます。）。

現対応方針におきまして、当社は大規模買付者からの事前の情報提供に関する一定のルールを定めるとともに、ルールを遵守しない場合や当社の企業価値や株主共同の利益を毀損することが明らかであると当社取締役会が判断する場合には、一定の対抗措置を講じることがある旨を公表しております。また、大規模買付行為を評価・検討する際や、対抗措置を発動する際等には、当社取締役会は独立第三者により構成される特別委員会に諮問し、特別委員会の助言・勧告を最大限尊重することとしております。特別委員会は学識経験者、社外取締役、社外監査役の中から選任された3名以上の委員から構成され、これにより当社取締役会の行う判断の公正性、透明性が確保できるものと考えます。

④ 上記取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記③の取組みが上記①の当社の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えます。また、取締役会による恣意的な判断がなされることを防止するため、独立第三者により構成される特別委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する際等には特別委員会の助言・勧告を最大限尊重することにより、現対応方針に係る取締役会の恣意的な判断を排除する仕組みを確保しております。

また、当社は、現対応方針の有効期限を当社第65回定時株主総会終結のときから3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとしておりますので、平成27年開催の当社第68回定時株主総会において現対応方針の継続等を付議し、改めまして現対応方針に関する株主の皆様の総体的なご意思を確認することとしております。当該株主総会において出席株主の議決権の過半数のご賛同が得られなかった場合には、現対応方針はその時点で廃止されるものといたします。

(3) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

米国経済は緩やかな足取りながらも回復軌道にあり、欧州経済も債務危機に対する不安感が後退し、持ち直しの機運が感じられます。また、中国経済も金融バブルの反動への懸念が燻ってはいるものの、緩やかな拡大基調は続くと思われます。一方で、一部の新興国では世界的な金融環境の変化等に影響され、経済の先行きが不透明な状況が続くと予想されます。

国内経済では、消費税率の引上げに伴う駆け込み需要の反動減が一段落した後は堅調な消費が見込まれ、労務を始めとする人手不足の影響を受ける建設分野でも、復興需要を含めたインフラ投資や民間の建設投資などが徐々に進展すると見込まれます。

当社グループとしましては、このような事業環境の中にあっても、各事業分野における需要動向を的確に把握し、取引先のニーズを反映した適切な販売・在庫政策を進めるとともに、新規取引先を積極的に開拓することにより、業績の維持・向上に注力していく所存です。

(5) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

① 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、子会社の新規連結に伴うたな卸資産の増加や現金及び預金の増加などにより、前連結会計年度末比4.0%増の617,126百万円となりました。

負債は、短期借入金の増加などにより、前連結会計年度末比4.5%増の489,224百万円となりました。そのうち、有利子負債は、前連結会計年度末比7.3%増の263,969百万円となり、当第1四半期連結会計期間末のネット負債倍率は、1.9倍となりました。

純資産は、当第1四半期純利益からの利益剰余金の積み上げなどにより、前連結会計年度末比2.0%増の127,902百万円となりました。一方、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末の20.6%から20.5%に微減となりました。

② 財務政策

当社グループは、運転資金及び投融資資金につきましては、銀行借入による調達を主としておりますが、安定的かつ機動的な流動性確保のため、資金調達ソースの多様化を図り、資本市場における社債並びにコマーシャル・ペーパー発行による調達も隨時行っております。

銀行借入につきましては、運転資金の調達には、主に変動金利の長期借入金を利用することで安定的な資金を確保するとともに、日常の資金需要の変動については短期借入金により対応しております。なお、海外の連結子会社は、それぞれ現地において銀行借入を利用してあります。また、設備投資などの長期資金については、海外分も含めて原則として日本において長期借入金により調達しております。当第1四半期連結会計期間末現在の短期借入金残高は88,112百万円であり、主な通貨は日本円であります。長期借入金残高は1年以内の返済予定額22,516百万円を含めて125,708百万円であります。

社債につきましては、主に運転資金の調達を目的に利用しており、当第1四半期連結会計期間末現在の社債発行残高は、普通社債40,000百万円であります。当社は市場環境や財政状態の変化に対応した機動的な社債発行を可能にするため、発行登録制度を利用しており、当第1四半期連結会計期間末現在の国内公募普通社債発行登録枠の未使用枠は、30,000百万円であります。

当社グループは総合的な企業価値の向上と持続的な企業成長を標榜しており、事業の拡大に必要な資金需要に対応した効率的な資金調達を図り、健全な財務バランスを追求していく方針であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	570,000,000
計	570,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	211,663,200	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	211,663,200	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月30日	—	211,663,200	—	45,651	—	—

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(平成26年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,440,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 206,696,000	206,696	—
単元未満株式	普通株式 527,200	—	—
発行済株式総数	211,663,200	—	—
総株主の議決権	—	206,696	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式27,000株(議決権27個)が含まれております。

2 1単元の株式数は1,000株であります。

3 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式708株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成26年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 阪和興業株式会社	東京都中央区銀座 6丁目18-2	4,440,000	—	4,440,000	2.10
計	—	4,440,000	—	4,440,000	2.10

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,007	23,522
受取手形及び売掛金	317,846	314,688
有価証券	2,000	5,005
たな卸資産	114,694	126,854
その他	18,703	23,592
貸倒引当金	△925	△887
流動資産合計	468,325	492,777
固定資産		
有形固定資産		
土地	32,601	32,598
その他（純額）	28,973	29,287
有形固定資産合計	61,574	61,886
無形固定資産	1,858	1,921
投資その他の資産		
投資有価証券	46,570	45,245
その他	16,328	16,716
貸倒引当金	△1,306	△1,420
投資その他の資産合計	61,592	60,541
固定資産合計	125,025	124,349
資産合計	593,351	617,126

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	180,363	179,675
短期借入金	95,605	110,629
コマーシャル・ペーパー	5,000	9,000
1年内償還予定の社債	10,000	20,000
未払法人税等	3,541	375
賞与引当金	2,212	1,081
その他	22,639	32,132
流動負債合計	319,361	352,895
固定負債		
社債	30,000	20,000
長期借入金	104,280	103,191
退職給付に係る負債	4,482	1,452
その他	9,865	11,684
固定負債合計	148,628	136,328
負債合計	467,989	489,224
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,651	45,651
資本剰余金	4	4
利益剰余金	76,520	79,641
自己株式	△1,442	△1,442
株主資本合計	120,733	123,854
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,484	8,436
繰延ヘッジ損益	△360	△200
土地再評価差額金	32	32
為替換算調整勘定	304	41
退職給付に係る調整累計額	△5,584	△5,379
その他の包括利益累計額合計	1,875	2,929
少数株主持分	2,752	1,118
純資産合計	125,361	127,902
負債純資産合計	593,351	617,126

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	384,486	423,335
売上原価	371,962	410,114
売上総利益	12,523	13,220
販売費及び一般管理費	8,817	9,184
営業利益	3,705	4,036
営業外収益		
受取利息	185	223
受取配当金	256	317
為替差益	171	-
その他	264	253
営業外収益合計	877	795
営業外費用		
支払利息	731	719
為替差損	-	33
その他	310	299
営業外費用合計	1,042	1,052
経常利益	3,541	3,779
税金等調整前四半期純利益	3,541	3,779
法人税等	1,512	1,741
少数株主損益調整前四半期純利益	2,029	2,037
少数株主利益	9	9
四半期純利益	2,019	2,028
少数株主利益	9	9
少数株主損益調整前四半期純利益	2,029	2,037
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	900	951
繰延ヘッジ損益	208	160
為替換算調整勘定	1,261	△309
退職給付に係る調整額	-	205
その他の包括利益合計	2,370	1,007
四半期包括利益	4,400	3,045
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,312	3,082
少数株主に係る四半期包括利益	87	△37

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
連結の範囲の重要な変更 (株)トーハンスチール、太洋鋼材㈱及び台灣阪和興業股份有限公司については、四半期連結財務諸表に与える影響が重要になったため、当第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
会計方針の変更 <p>「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成24年5月17日 企業会計基準第26号。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成24年5月17日 企業会計基準適用指針第25号。以下「退職給付適用指針」という。）を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が2,989百万円減少し、利益剰余金が1,924百万円増加しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
税金費用の計算 <p>税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税金等調整前四半期純利益に一時差異に該当しない重要な差異等を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入等に対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
韓國阪和興業株式會社	697百万円	1,945百万円
HANWA EUROPE B. V.	841	1,068
SAN DIEGO VISTA STEEL SERVICE CORP.	869	828
PT. HANWA ROYAL METALS	514	304
SOHBI CRAFT POLAND SP. ZO. O.	245	295
その他	1,647	925
計	4,815	5,367

2 受取手形割引高

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
5,707百万円	4,038百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	881百万円	994百万円
のれんの償却額	13	46

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,657	8.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,243	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

	報告セグメント						その他 (百万円) (注)1	合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (百万円) (注)3
	鉄鋼事業 (百万円)	金属原料 事業 (百万円)	非鉄金属 事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	石油・ 化成品事業 (百万円)	計 (百万円)				
売上高										
外部顧客への 売上高	178,571	21,609	19,325	20,459	107,344	347,311	37,174	384,486	—	384,486
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	5,018	1,131	478	213	1,680	8,522	13,255	21,778	△21,778	—
計	183,589	22,740	19,804	20,673	109,025	355,833	50,430	406,264	△21,778	384,486
セグメント利益	2,751	542	478	511	522	4,806	241	5,047	△1,505	3,541

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、機械事業、海外販売子会社等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△1,505百万円は、主に事業セグメントに帰属しない収益及び費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

	報告セグメント						その他 (百万円) (注)1	合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (百万円) (注)3
	鉄鋼事業 (百万円)	金属原料 事業 (百万円)	非鉄金属 事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	石油・ 化成品事業 (百万円)	計 (百万円)				
売上高										
外部顧客への 売上高	199,930	29,958	18,206	21,358	118,159	387,613	35,722	423,335	—	423,335
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	5,330	1,703	330	216	1,580	9,161	18,565	27,727	△27,727	—
計	205,260	31,661	18,537	21,575	119,739	396,774	54,288	451,062	△27,727	423,335
セグメント利益 又は損失(△)	3,484	815	176	511	636	5,624	△218	5,405	△1,626	3,779

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、機械事業、海外販売子会社等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額△1,626百万円は、主に事業セグメントに帰属しない収益及び費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	9円75銭	9円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額	2,019百万円	2,028百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額	2,019百万円	2,028百万円
普通株式の期中平均株式数	207,236千株	207,222千株

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月13日

阪和興業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 池 田 芳 則 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 浅 野 豊 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堀 内 計 尚 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている阪和興業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査人の責任は、当監査人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、阪和興業株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成26年8月14日

【会社名】

阪和興業株式会社

【英訳名】

HANWA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 古川弘成

【最高財務責任者の役職氏名】

—

【本店の所在の場所】

大阪市中央区伏見町四丁目3番9号

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は、東京本社において行っております。)

【縦覧に供する場所】

阪和興業株式会社大阪本社

(大阪市中央区北久宝寺町三丁目6番1号)

阪和興業株式会社東京本社

(東京都中央区銀座六丁目18番2号)

阪和興業株式会社名古屋支社

(名古屋市東区東桜一丁目13番3号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 古川 弘成は、当社の第68期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。